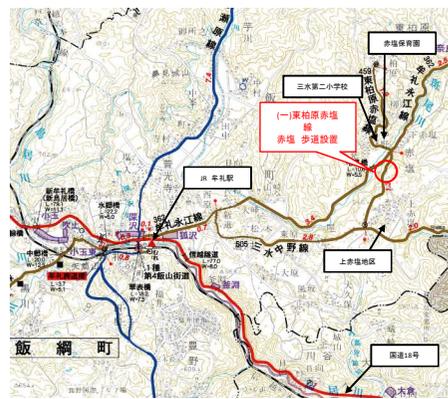
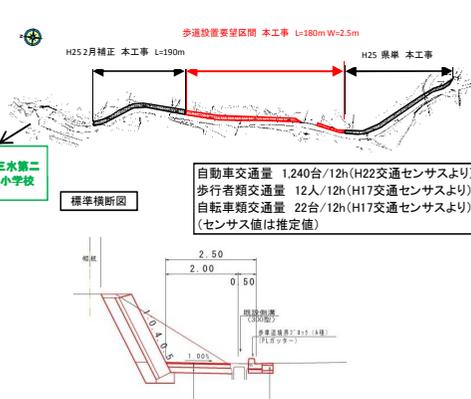


(様式2)新規評価シート

建設部 道路管理課

事業名		交通安全施設等整備事業		路河川名等	(一)東柏原赤塩線					
事業毎の通番		21	市町村名	上水内郡飯綱町	箇所名(ふりがな)	赤塩(あかしお)				
事業概要	事業目的	当該路線は、国道18号へ通じる生活道路であり、通勤時間帯の交通量が多い。 一方、当該箇所は三水第二小学校の通学路となっているが、歩道が未整備であり、普段も児童が危険にさらされているが、冬期間は積雪による歩行が困難であることから、歩道を整備し、安全な歩行者空間の確保と交通事故の抑制を図る。								
	しあわせ信州創造プランにおける位置付け	第5編 施策の総合的展開 第4章 4-2 県民生活の安全確保 第5章 5-2 快適で暮らしやすいまちづくり		事業実施の根拠法令等	社会資本整備重点計画法 交通安全施設等整備事業に関する法律					
	関連する事業、計画等	通学路緊急合同点検								
	保全対象・範囲 受益対象・範囲	三水第二小学校 通学生 他 現況自動車交通量 :1,600台/日、現況自転車歩行者交通量 :34台・人/12h								
	着手年度	平成25年度	事業期間	3年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)				
	完成年度(見込み)	平成27年度	費用対効果	—	国庫	60,000	其他	36,000	県債	4,000
	全体事業内容(主な工種)	歩道設置工 L=370m W=2.5m			100,000	60,000		36,000	4,000	
年度事業内容(主な工種)	歩道設置工 L=180m W=2.5m			30,000	18,000		10,800	1,200		
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	歩道設置により、円滑な交通と歩行者、自転車の安全が確保できる。								
	間接的効果(定量的・定性的)	当該路線は、飯綱町上赤塩地区からの主交通とされている為緊急時の円滑な交通確保ができる。								
評価の視点	必要性	○現況自動車交通量 : 1,600台/日 ○現況自転車歩行者交通量 : 34台・人/12h							評価	
									B	
	重要性	○関連計画、重点施策との整合 :1つ整合(通学路緊急合同点検) ○緊急輸送道路の路線指定 :飯綱町緊急輸送路に指定							評価	
									B	
	効率性	○事業期間 : 1年間(H27)							評価	
									A	
緊急性	○近年の事故件数 : 人or自転車×自動車事故1件 ○通学路対策 : 緊急合同点検を踏まえた対策箇所(飯綱町立三水第二小学校通学路) ○現況の歩道幅員 : 歩道なし							評価		
								A		
計画熟度	○事業情報の共有 : 関係者を中心に周知(H25.8月事業説明会開催) ○地域の取り組み : 積極的な取り組みがある ○地域の合意形成 : 合意形成が図られている ○住民との協働 : 住民参加型の事業							評価		
								A		
部意見	歩道がなく、特に冬期間の積雪時にはとても危険なことから、安全な歩行者空間確保のため、早期の歩道の整備が必要である。		行政改革課意見	前後の歩道は整備され、残された180m区間である。当該区間が完成すれば全線歩道付きになることから、緊急性は認められる。			評価結果	総合評価		
							○	B		

【位置図、平面図、構造図等】(縮尺任意)	
 	
【整備の必要性がわかる状況写真等】	
	
①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	当箇所は三水第二小学校の通学路となっているが、歩道が未整備であり、児童が危険にさらされている。また積雪のために冬期間の歩行が困難である。歩道を整備し、歩行者の安全を確保したい。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	平成24年度に実施した通学路緊急合同点検において要望があがった。カラー舗装で対応するという意見もあったが、全幅員が狭いため困難である。抜本的な要望は歩道設置である。
③事業説明等の経緯	H25.8に地元地区で事業説明会を実施して、事業に対する理解が得られている。
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	特になし
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	支障家屋については、現況のグリーンベルトを利用することで家屋の補償を無くす様に配慮。
⑥地域活性化への影響と配慮	歩道を設置して、歩行者や車が利用しやすくなるように配慮。
⑦その他	平成25年度2月補正で新規採択
事業代表地点の緯度経度	北緯:N 138° 17' 11.20" 東経:E 36° 45' 46.88"

事業概要説明図表

事業周辺環境